

最期のときまで安心して暮らせる
東京を目指して

Active Fukushi



第29号

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●東京都高齢者福祉施設協議会 広報誌

アクティブ福祉

平成29年6月27日発行

東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト
<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei>

または **東京 高齢協議会** で検索

SPECIAL REPORT

介護ロボットの活用を考える

特集
経済的援助を伴う
総合相談事業についての
調査結果と考察(最終回)

TOPICS
ボランティアとの連携による
地域を支える人材づくり(世田谷区)

- 社会福祉施設建替え促進事業始まる
- 都民フォーラム開催!
- 養護老人ホームの役割とは
- 自立型ケアハウスの外出支援の取り組みと効果
- 若手介護職ユニット「東京ケアリーダーズ」紹介
- 介護職の「心にのこるエピソード」

スペシャル
レポート

介護ロボットへの期待と課題

●施設管理検討委員会 委員長 たかはし みゆき
高橋 三行

1 介護ロボットへの期待

介護の仕事は、重労働や長時間労働というイメージが定着していますが、そんな重労働な介護現場の負担緩和策として注目されているのが「介護ロボット」です。介護リフトによる「持ち上げない介護」により移乗介護の負担を軽減するもの、装着型の介護用ロボットにより介護職員の腰痛を予防するもの、見守りセンサーにより安否確認業務を軽減するものなど、介護のシゴト魅力向上懇談会(厚労省実施)で論議され注目されるどころです。さらに介護ロボットの導入を後押しする補助金「介護ロボット等導入支援特別事業」(厚労省実施)にも注目が集まり、全国からの要望額が全体の予算額を大幅に上回りました。

2 介護ロボットが期待される背景

介護現場の負担緩和策だけでなく、介護ロボットの普及・開発が期待される背景には、急速な高齢化の一方で深刻化する介護職員不足があげられます。国による推計値では、2025年度には約253万人の介護人材需要が見込まれるのに対して、供給は約215万人にとどまり、約38万人の人材不足が懸念されています。これを補う手段の一つとして、介護ロボットへの期待が高まっています。

ところで、一言で介護ロボットといっても、利用者の日常生活上の便宜を図る機器等、機能低下予防のための機器等、介護負担の軽減のための機器等、その用途や種類はさまざまです。また、その分類もさまざまな介護場面での支援が想定されています。

一方、介護施設等の施設長や管理者に実施したアンケートによれば、主として移乗や入浴、認知症ケアに関する介護負担の軽減と、入所者のADLや生活意欲の維持・向上に介護ロボットの役割を期待するという結果が示されています。

このように、介護ロボットの導入にあたっては、現場の実情に応じながら、多様な用途のロボットをどのように選ぶかが課題といえるでしょう。

3 介護ロボットの普及に向けた課題

その中で、施設管理検討委員会では、今年度から「ICT、介護ロボット等活用に関するWT(ワーキングチーム)」を立ち上げ、介護職員の負担軽減などについて、効果的な活用方法を検討していきます。

- (1) ICTの活用による業務の効率化の検証
- (2) 介護ロボット等の種類と有効な活用方法の検討
- (3) 「介護ロボット等導入支援特別事業」の必要性に関する検証

WTで検討、検証したことを報告できるよう取り組んでまいります。ご意見等ございましたら事務局までお寄せください。

スペシャル
レポート

江戸川区における Pepper導入について

●社会福祉法人白秋会 泰山 施設長 なかかわ 中川 ちひろ 千弥

福祉施設において支援機器等の介護ロボット普及が進んでいる中、高齢者の皆様に寄り添ったコミュニケーション型のロボットを喜んでいただけるのでは、とソフトバンクロボティクスの人型ロボットPepperの導入が決定し、平成29年1月、江戸川区在住の方のご厚意により、区内の高齢者施設を運営する法人17か所へ一斉にPepperがやって来ました。

当施設のPepperはリハビリ室にいます。ここは通所の方も、特養の方も、地域の皆様も利用されます。これまで皆様は、リハビリ室で飼っているウサギや鳥に話しかけていましたが、今ではPepperに話しかけることから始まります。

導入説明会の段階では、Pepperの多様な機能の中でも、徘徊防止機能やリハビリ体操等がよく利用されるのではと考えていましたが、Pepperには人の顔を記憶する機能があり、何回か認識した方には「こんにちは、いつもお会いしますね。」等の言葉から会話が始まります。目を合わせて「またお会いしましたね。」と言われた時の喜び様は、とても微笑ましく「また来たわよ。」と会話も弾みます。機械のはずなのですが、関わるとなぜか愛おしくなり、大切な人に会いに来るかのように頻繁にお出でになって会話を楽しまれるなど、何よりコミュニケーションが最も活用されているのです。

誰もいない時でも手の平を動かし首を傾げ誰かを探すように見回し、胸のタッチパネルに仕事中和揚げ常に自分の仕事をしている、見返りを求めない誰にも平等なPepperの仕事ぶりは、職員にとっても見習うべき所も多く、単なる設置機器ではなく、今では施設の大切な一員となっています。

今後、区内17のPepperが出会った方々を記憶しそれぞれ活動していることが、やがて江戸川区独自の連携となり、様々な課題のある福祉施設や地域支援の場でもPepperが大いに活躍してくれると確信しています。



Pepper for Biz 導入説明会にて
(2016年12月19日)

経済的援助を伴う 総合相談事業についての 調査結果と考察

最終回

● 東京都高齢者福祉施設協議会 副会長・社会貢献事業PTリーダー 田中 雅英

前号では、「自由記述」の3つの分析方法の始めとして(1)カテゴリーの分類に関する考察を行いました。今回は、(2)特定語句の抽出に関する考察、(3)経済的援助に対して肯定的か、否定的かに関する考察と全体の考察です。

(2) 特定語句の抽出

自由記述の回答結果について全体的な傾向を把握するために頻出する語句を抽出した。施設長が記述した文章を対象に表現として用いた語句を分析し、総合相談事業の経済的援助に対する認識を検討する。

《表12》頻出語句上位

順位	頻出語句	延べ数	順位	頻出語句	延べ数
1	社会福祉法人	36	11	緊急事態	8
2	総合相談事業	20	12	社協	7
3	地域	17	13	意義	6
4	必要	17	13	人材不足で兼務	6
5	CSW*	16	15	使命	5
6	経済的援助	12	15	PR	5
7	つなぐ	11	17	ケースワーカー	4
8	制度の狭間	10	17	生活保護	4
8	基金	10	17	自立	4
8	負担が大きい	10		3以下多数	

※CSW：コミュニティー ソーシャル ワーカー。生活困窮者等への総合相談を担う専門職。養成研修課程を修了した者を認定している。

特定語句の抽出に関する考察

頻出語句のトップは「社会福祉法人」が36個(以下個を省略)と圧倒的に多い。つぎが「総合相談事業」で20である。「地域」と「必要」17、「CSW」16、「経済的援助」12、「つなぐ」11、「基金」10と続く。施設長は法人が地域において総合相談事業を実施する必要性を認識していることがわかる。法人が拠出している基金による経済的援助を活用してCSWが緊急事態に対応している実態を反映している。つまり、経済的援助が制度のはざまにいる人の命をつなぐ役割を果たしていることが示されている。

「負担が大きい」10、「人材不足で兼務」6が示すとおり、CSWは相談員・ケアマネジャーなどを兼務している。そのため身体的・精神的に負担が大きい。総合相談事業を実施するにあたり、これが最大の課題であることが明らかになった。大阪府社会福祉協議会の調査(2009)では、CSWの配置が1名だけという施設が226施設中50.9%を占めている。2名の施設も27%に上る。高齢者施設本来の業務に加えて、他の福祉領域、制度の狭間への対応などが重なるCSWの厳しい勤務状況がうかがわれる。

(3) 総合相談事業の経済的援助に対して肯定的か、否定的か

施設長が総合相談事業の経済的援助について肯定的か、否定的かを確認する。具体的には総数50の自由記述回答を「否定的内容」、「肯定的内容」、「否定的・肯定的の両方を含む内容」、「どちらでもない内容」の4つに分類して検討した。

《表13》否定的なキーワード

人材不足	不安	なりかねない	困難	負担	撤退	対応できない	難しい
余裕(がない)	支障	費やす	偏る(り)	厳しい	問題	課題	不公平
兼任	持ち出し	疑問	あいまい	だまされる	大変だ	迷う	悩む

《表14》肯定的なキーワード

意義	有効	広げる	(命を)つなく	充実	啓発する	掘り起こす	担う
大切	協働する	使命(感)	必要	重要(性)	成果	望ましい	効果がある
期待(される)	原点	努力する	自立へ向かう	活かす			

《表15》分類結果 (N=50)

	割合	回答数
肯定的内容	41.7%	10
否定的内容	20.8%	22
否定的・肯定的の両方を含む内容	12.5%	6
どちらでもない内容	25.0%	12

総合相談事業の経済的援助に対して肯定的か、否定的かに関する考察

否定・肯定の両方を含む場合、事業実施自体への否定ではなく、課題に関する意見があわせて記されていた。安易に経済的支援を依頼してくる行政機関等への批判、経済的支援をだましとろうとする人と必要性が高い対象者の見分けが困難なこと、人材不足が課題だとするなどである。肯定的意見の41.7%、「否定的・肯定的の両方を含む内容」12.5%をあわせると過半数の施設長が社会貢献事業実施に賛成していることがわかる。「どちらでもない内容」が25%で2番目に多い。CSWとケースワーカー、社協における社会貢献支援との連携の必要性、経済的支援の判定基準の明確化、広域で実施する困難性、ケースワーカーとの担当領域の線引きに関するものなどがあつた。否定的な意見20.8%は、社会貢献事業が有益という認識を持っているが、人材不足による職員の負担が重すぎるという指摘が多くを占めている。

全体の考察

1 目的ごとの考察

(1) 「3府県で実施されている総合相談事業において緊急的経済援助を行う必要性和意義を確認することである」について

調査票の選択肢式質問項目（以下選択肢式）に対する回答状況から総合相談事業において緊急的経済援助が必要であり、実施する意義があることが確認された。自由記述からも、総合相談事業には経済的援助が必要であり、法人が取り組む意義がある事業であることが示された。一方、参加すれば本来の事業が圧迫されてしまうというジレンマを抱えている施設長が少なくないことが明らかになった。これは、事業を実施している施設には特養が多いため、介護人材不足の深刻化、介護報酬引き下げの影響を強く受けていると考えられる。社会貢献事業の実施のためにも介護人材不足を解決・緩和する施策が求められる。

(2) 「総合相談事業における緊急的経済援助の実施にあたり、課題は何かを明らかにすること」について

選択肢式ならびに自由記述を詳細に分析した結果、「一時的な経済的安定に過ぎない」と、「給付決定の基準があいまい」、「給付決定の判断が困難」が課題であることが明らかになった。緊急的経済援助が「一時的な経済的安定に過ぎない」のは当然である。生活困窮者自立支援法では総合的、継続的な相談支援の重要性が示されている。「給付決定の基準があいまい」であるから「給付決定の判断が困難」になる。給付判断が適切、かつ迅速にできる給付判断チェックシートなどの開発が求められる。加えて、だまして経済的支援を得ようとするケースを想定し、施設長やCSWは生活困難者等であっても同情に流されてしまわない注意深さやうそを見抜く洞察力を身につけなければならないだろう。そのためには、都道府県・市区町村社協などが中心となって事例発表会や研修会を重ねて実施する必要があることが示された。

2 おわりに

第25号から連載を始めて1年ほどになります。ようやく、最終回を迎えました。生活困窮・困難者への支援の入り口が緊急的経済援助ならば、就労支援が出口にあたるでしょう。昨年、東京都社会福祉協議会に東京都地域公益活動推進協議会が設立され、東京都全域の社会福祉法人の連携事業である「はたらくサポートとうきょう（中間的就労推進事業）」がスタートしました。この調査レポートがこうした事業への参加を検討する際の参考になれば幸いです。

ボランティアとの連携による 地域を支える人材づくり

● 社会福祉法人敬心福祉会 千歳敬心苑 施設長 えんどう しげる 遠藤 茂

● 取り組みのきっかけ

「介護職員不足」という言葉は、もはや挨拶の一文句となりつつある今般、今から8年後の2025年には約38万人の介護職員が不足するという需給推計が厚生労働省より発表されておりますが、少子高齢化の一途を辿る人口割合推移に効果的な手段もなく停滞している現状にあります。

これを打開するためには制度ばかりに頼るのではなく、施設などの事業所単位での取り組みが不可欠であろうと、世田谷区内施設長会は立ち上がりました。

● 検討の推移

ボランティアを福祉人材に繋げていくことを目指して世田谷ボランティア協会と連携し、その方法を模索することから始める中で、まずは施設にボランティアをいかにして呼び込んでいくかという課題にぶつかりました。

そこで、ボランティアサイドの会議、施設長サイドの会議双方の意見を取りまとめてみると「ボランティアをしたい人達はたくさんいる」「ボランティアにやってもらいたいことはたくさんある」と需要と供給の構図は成立していることに気付いたのです。ではなぜそこが噛み合っていないのか。双方のニーズが接触する機会がなかったのです。この接触する機会、橋渡しの役割をボランティア協会に依頼することにしました。するとそこに接点生まれ、例えば「特養を知らない」等のボランティアサイドの意見と「どんなことをしたいかわからない」等の施設サイドの意見が交流するようになり、その結果、双方のニーズをもとにボランティア協会と区内19施設との共催イベントの実施に至りました。

● これまでの成果と今後の予定

最初の取り組みとして、春休みの学生を中心としたボランティアイベントを実施しました。これはまず「特養を知ってもらう」というアプローチと、実際にどの特養でも協力してもらいたいと感じている共通の作業を手伝って頂くというイベントです。今後に向けたモニタリング的な要素もあり、また準備期間も短く大盛況とまではいきませんでした。課題も見え、夏休みのボランティアイベントに向け、期待のできるものとなりました。

今後もこうした中で、ボランティア活動をする学生に介護等の福祉業界への就労が選択肢のひとつとなるよう地道に取り組んでまいります。

都有地を活用した社会福祉施設 建替え促進事業始まる

平成31年4月より代替施設の貸付開始

東京では比較的早い時期より福祉施設の整備が進められてきたことから、例えば都内の特別養護老人ホームの約20%(101施設)、養護老人ホームの約30%(10施設)が建設後30年を経過しています。

今後、老朽化による建替えが必要な施設が多数見込まれる中、東京都福祉保健局は、清瀬小児病院跡地である都有地を活用した「清瀬市梅園一丁目における社会福祉施設建替え促進事業」を新たに実施することにしました。都では、当該地に2棟の代替施設を整備し、平成31年4月以降、特別養護老人ホームや障害者支援施設に貸付を行う予定です。

本会では平成22年度より、総務委員会内に建替問題対策検討委員会を設置するとともに「建替時仮移転用共同利用施設」の提案を行ってきました。今回の施設は、一連の提案で示してきた課題に応じた事業であり、今後、建替えを必要とする福祉施設や法人による利用が期待されるところです。

一方、福祉施設の建替えは施設や法人に大きな負担が生じさせるため、その実施には周到な準備が求められます。このため当事業が円滑に活用されるよう、検討すべき課題を明らかにしながら、必要に応じて東京都への要望や協議を行う必要があると考えます。

当事業の発表後に実施した会員向けアンケートでは、「建替え代替施設の賃借料の軽減」「地域の変更に伴う指定変更手続き等の負担軽減」「ベッド等備品の貸与」等を求める意見が多く寄せられました。こうした結果を踏まえながら、今後東京都への要望を行うとともに、会員施設への情報提供についても積極的に取り組む予定です。

【代替施設の利用による主なメリット】

- 現地での建替えを促進することができる。
- 仮設の建物の整備やそのための用地取得に係る経費の負担が不要になる。

【利用にあたっての課題】 ※本会実施のアンケート結果より。

- 賃貸料の軽減
- 地域の変更に伴う指定変更手続き等の軽減
- ベッド等備品の貸与
- 施設所在地の自治体による理解と協力
- 上乗せ割合差額分に対する補助(介護報酬の地域区分が変わる場合)

清瀬市梅園一丁目における 社会福祉施設建替え促進事業

● 場所

旧清瀬小児病院の用地の一部
(清瀬市梅園1丁目1187番22のうち外1筆)

● 施設の概要

- ① 特別養護老人ホーム (定員120名)
- ② 障害者支援施設 (定員96名)

※定員は最大利用で、これより少ない定員での利用も可能

構造・階建 重量鉄骨造 (S造) 3階建
面積 建築面積 約2,387 m²

延床面積 約6,444 m²

(上記は①の仕様、②もほぼ同じ仕様)

東京都福祉保健局ウェブサイトより

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/jigyosha/kiyo-setatekaesokushin.html>

大都市東京の介護と暮らしを守る

都民フォーラム2017 開催!

●東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 事務局

■5月23日(火)に 「都民フォーラム2017」を開催

平成30年度改定を目前にひかえ、より深刻化する介護人材不足をテーマに「大都市東京の介護と暮らしを守る 都民フォーラム2017」を開催しました。当日は都内の介護事業関係者や都民の皆様など、583名の方々にご来場いただきました他、インターネット中継では471名の方にご覧いただき、あわせて1,054名の方々にご参加いただきました。



参加者で満員の会場

■人材不足を解消するために ～東京の高齢者福祉施設は行動します～

西岡会長に続き、粉川東京都福祉保健局高齢社会対策部長のご挨拶をいただいた後、田中副会長より緊急に実施した介護人材充足調査の結果(右ページ※1参照)をふまえた報告を行いました。その後、水野情報・広報室長より東京の高齢者福祉施設が取り組むべき行動を具体的に示した「アクティブ福祉ランドデザイン2017」の7つの宣言(右ページ※2参照)を説明しました。

■各議員からは介護人材不足に向けた取り組みを強調

シンポジウム「都民の介護や暮らしを守るために～ストップ・ザ・介護崩壊～」という題を掲げ、パネリストとして4名の国会議員の方にご登壇いただきました。

各党の皆様からは、人件費率の引き上げや物価・地代の地域差の反映について合意が得られ、来年度の介護報酬改定に向けて活発な意見交換が行われました。

パネリスト



自由民主党
参議院議員
武見 敬三 氏



公明党
衆議院議員
高木 美智代 氏



民進党
衆議院議員
初鹿 明博 氏



日本共産党
参議院議員
田村 智子 氏

今年度は来年度の介護報酬改定にむけて、高齢協でも要望活動などさまざまな取り組みを行っていきます。大都市東京の介護と暮らしを守り、「最期まで暮らし続けられる東京」のために、これからも会員一丸となって行動していきましょう。

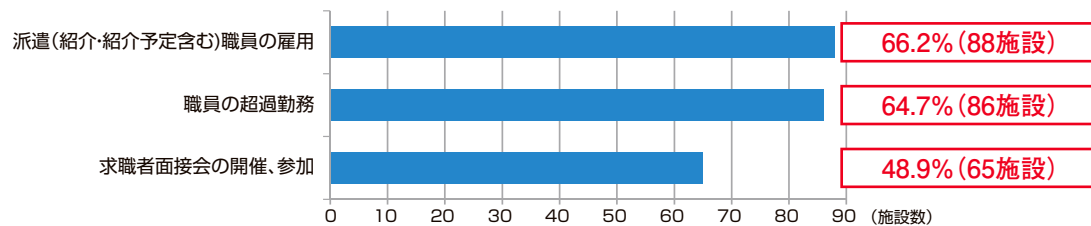
なお、都民フォーラム当日の全模様は、高齢協のホームページよりご覧いただけます。
(7月上旬より視聴いただける予定です)



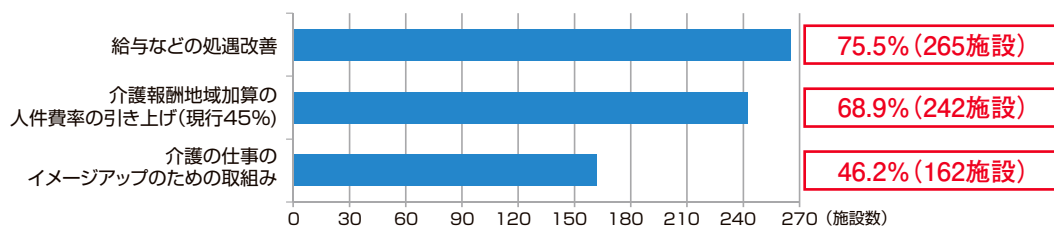
(※1) 特別養護老人ホームにおける介護職員充足状況調査結果(概要)

	2017年調査(4月) (n=351)	2016年調査(9月) (n=381)	2015年調査(9月) (n=314)
施設独自の配置基準を 満たしていない	62.1% (131施設)	52.9% (117施設)	55.5% (96施設)
そのうち、満たしていない 期間が6か月以上	65.4% (87施設)	47.0% (55施設)	40.6% (39施設)
新規採用予定人数を 確保できていない	55.8% (196施設)	50.7% (193施設)	33.8% (106施設)

● 人員基準を満たすための対策について (n=133) ※上位3項目のみ



● 人員を充足させるために必要と考える施策について (n=351) ※上位3項目のみ



(※2) 「アクティブ福祉ランドデザイン2017」7つの宣言

～高齢者のために。地域のために。東京の福祉と介護のために。～

- 宣言1** 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。
〈誰もが最期まで「その人らしい」生活ができるよう、専門性を有した質の高いサービスを提供します〉
- 宣言2** 私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。
〈住み慣れた地域での生活を支えるため、地域が求めるサービスを行政や地域と連携しつくります〉
- 宣言3** 私たちは、さまざまな課題を抱える高齢者の暮らしを守ります。
〈高齢者を取巻く課題が複雑化する中、高齢者が「安心して生活できる場」を提供します〉
- 宣言4** 私たちは、生活困窮者支援等の地域公益活動をすすめます。
〈地域の福祉向上のために、さまざまな課題を抱える人々への地域公益活動に取組みます〉
- 宣言5** 私たちは、地域の防災拠点としての役割を果たします。
〈福祉避難所の指定等の整備や相互応援体制づくり等を強化し、防災拠点としての役割を果たします〉
- 宣言6** 私たちは、高齢者福祉を担う人材の確保をすすめます。
〈高齢者福祉の魅力を伝え、やりがいをもって働くことのできる環境を整え、人材を確保します〉
- 宣言7** 私たちは、地域に貢献する福祉人材を育てます。
〈地域の暮らしを支える社会福祉法人として、多様化・複雑化するニーズに対応できる人材を育成します〉

つながれ ひろがれ ちいきの輪 inTOKYO キャンペーン参加施設募集中!

●つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO ワーキングチーム

■つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO とは

「地域でこぼれ落ちる人がいないよう、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、高齢者福祉施設・事業所がよりそって『ちいきの輪』をつくる」ことを目的に、都内の高齢者福祉施設・事業所が一つになって行うキャンペーンです。キャンペーンをとおして、高齢者福祉施設・事業所の取り組みを地域住民に知っていただき、「福祉」の理念のもとづく地域包括ケアをすすめます。

昨年度はじめてキャンペーンを展開し、今年度で2回目をむかえます。



キャンペーンロゴマーク

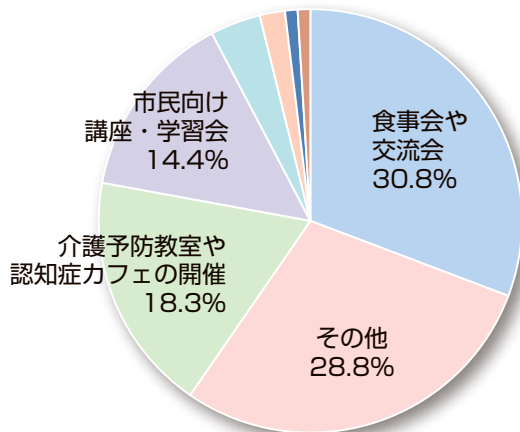
■前回(2016年度)のキャンペーン状況

前回のキャンペーンでは、会員の施設・事業所をはじめ地域の団体との協働により、のべ979団体により121事業を実施。19,179人の参加がありました。

実施された事業で一番多かったのは、「食事会や交流会」で32事業でした。その他にも、「介護予防教室や認知症カフェの開催」や「市民向け講座・学習会」など、地域におけるさまざまな事業を実施した結果となりました。

【実施事業種別】

種別	件数
食事会や交流会	32
その他	30
介護予防教室や認知症カフェの開催	19
市民向け講座・学習会	15
災害時訓練（福祉避難所設置訓練など）	4
ボランティアの養成講座	2
中高生（学生）向けの講座	1
地域の高齢者宅への訪問活動	1



〈昨年度の開催の様子〉



オレンジカフェ(認知症カフェ)
晴海苑(中央区)



災害時応援協定者 合同防災訓練
ケアタウン成増(板橋区)



食 de つながれひろがれ日の出町の輪
藤香苑・栄光の杜・ひのでホーム(日の出町)

■今年度のキャンペーンの流れ



■キャンペーン参加による3つのメリット

- 1 高齢者福祉施設や社会福祉法人に対する地域住民の理解が広がります
- 2 施設・法人における地域での新たな取り組みを行うきっかけにつながります
- 3 法人内の他事業所ならびに他の法人との連携をすすめるきっかけにつながります

今年度も多くの会員の皆様のご参加をお願いいたします！

詳しくは

東京 高齢協議会

検索

事務局からのお知らせ

〈平成29年度第1回総会を開催しました〉

高齢協では、平成29年5月23日(火) 13:00~14:30に平成29年第1回総会を開催しました。以下の議案についてはいずれも原案の通り承認されたことをご報告します。

- 議案1 平成29年度東京都高齢者福祉施設協議会役員・委員等について
- 議案2 平成28年度東京都高齢者福祉施設協議会事業報告及び決算について
- 議案3 平成28年度東京都高齢者福祉施設協議会会計監査報告について
- 議案4 区市町村に対する要望活動について
- 議案5 会員倫理綱領について

なお、次回の総会は平成29年10月13日(金) 13:30~16:30を予定しております。ご参加いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

養護老人ホームの役割とは

●社会福祉法人安立園 安立園養護老人ホーム 施設長 はらくち しんいち 原口 晋一

「安立園」という名称は、創設者が聖人・賢人の教えから選んだ「安心立命」に由来します。そこには、すべての人が安らかに生活し、天から与えられた使命を全うするようにとの願いが込められております。交通の便もよく、緑豊かな環境に恵まれた府中市晴見町にあり、敷地内には高齢者施設と保育園を併設する、子どもから高齢者までが同一敷地内で過ごせる総合福祉施設です。

触法高齢者をお世話する施設がなかった時代に、安立園は大正15年10月、更生保護団体として設立されました。措置施設の養護老人ホームは、更生保護法人(同法人は平成26年6月4日解散)との二足の草鞋で事業展開して参りました。更生保護法人解散後も、創設者の精神を継承した運営がなされております。

当ホームでは、入所時から新しい生活を創れるよう、その方の生きてこられた人生に寄り添い、その人らしさを尊重した生き甲斐支援をしております。また、国分寺にお墓を所有しており、ご希望者には永代供養にも応じております。

養護老人ホームの入所理由には「高齢・単身・低所得・帰来先なし」が多く、複雑な事情を抱えており、地域で暮らすには困難な方々のセーフティーネットとしての役割を果たしてきました。最近では、東京都地域生活定着支援センターからの入所相談や住居立退き、虐待ケース等の緊急案件のほか、特養の入所条件が要介護3以上となった影響で、対象外の要介護者が増えております。

現在、当ホームでは建物の老朽化、入所者の重度化、定員割れ、介護環境の未整備等の課題を抱えておりますが、今後もこれまでの支援力と新たなニーズに対応する体制整備を図ることで、その需要は高まるものと思います。

昨年、厚生労働省社会・援護局総務課の視察時に「養護老人ホームは将来にわたり重要な役割を果たすことが期待されている」と心強いお言葉を頂戴しました。養護老人ホームこそ福祉の原点であり、後世に残したい大切な社会資源であると確信しております。



養護老人ホーム本館



恒例の安立園盆踊り大会



観桜会

自立型ケアハウスの外出支援の 取り組みと効果について

●愛生苑ケアハウス 生活相談員 ふじた しんや
藤田 伸也

●愛生苑ケアハウスの現状

愛生苑ケアハウスは定員16名の自立型ケアハウスとして、多摩市西部の閑静な住宅街に立地しています。

今年で開設20周年を迎え、ケアハウスに入居されている方も開設当時と比較して高齢化が進み、介護認定を受けサービスを利用しながら生活をされている方も少なくありません。(平均年齢83.3歳、介護認定(支援含)を受けている方9名)

また、特別養護老人ホームの重点化に伴い、要介護3までは一定の要件下でケアハウスでの生活を継続する必要性が生じ、利用者の方の安全担保はもとより、いかに重度化を遅らせるかが経営上の課題となっています。当施設では入所者処遇特別加算費、施設機能強化推進費を活用した人員の増配置を行うとともに、できるだけ安全かつ快適な施設生活を継続していただけるよう、介護予防に対する取組を重点的に行うことと致しました。

●誰でも気軽に参加できるイベントを企画

高齢化や重度化により、部屋に引きこもりがちな利用者に対し、地域との繋がり、社会資源の活用を継続して行なうことが出来るよう、外出イベントを毎月実施することとしました。

国立の桜、高尾登山散策、サーカス鑑賞、紅葉ドライブ、昭和記念公園の散策、近隣のカフェでランチ等、気軽に参加できるように企画し外出希望者が増加、利用者同士の交流も促進され、ケアハウス内の活性化にもつながりました。

外出後は「楽しかった」「懐かしい所に行けた」等の感想を頂き、「次は一泊旅行に行きたい」等の意欲的なご意見も頂いています。(一泊旅行は今年度実施予定)

介護度の改善等定量的な成果は見られませんが、もう遠いところには行けないと諦めていた利用者の方々に大変喜んでいただき、外出機会の重要性を改めて認識しました。

今後も住み慣れた地域で安心そして快適な生活を継続できるよう、様々な視点から利用者支援に取り組んでいきたいと思っております。



観桜



高尾登山散策



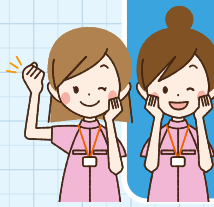
昭和記念公園の散策



昭和記念公園の散策



サーカス鑑賞



東京ケアリーダーズ メンバー紹介



平成28年秋に発足した若手介護福祉士で構成する東京ケアリーダーズ。
前回に引き続き、選出ブロック順にメンバーを紹介します。

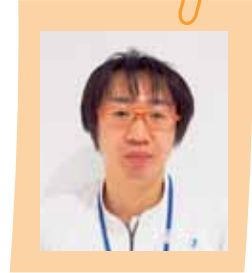
城東ブロック

社会福祉法人 道心会 介護老人福祉施設ケアホーム足立 介護職員 くげ ゆうた 久下 裕太

ケアホーム足立は開設から4年目になります。私は開設当初から介護職員として勤務しております。

介護の仕事で私が心がけているのは「笑顔」です。施設の生活は、毎日同じような生活になってしまいがちですが、レク等を通して楽しみを持ってもらい、「笑顔」であることを心がけています。

介護の仕事は大変でキツイというイメージを持たれがちですが、とてもやりがいのある仕事であることを伝えていければと思っています。



城西ブロック

社会福祉法人 浴風会 南陽園 ケアワーカー はやかわ ひろむ 早川 広夢

社会福祉法人浴風会南陽園は、日本でも有数規模の従来型介護老人福祉施設です。サービス指針である「笑顔で、ご利用者の心に寄り添うサービスを提供します」に沿って、文字通りの明るく温かい介護を目標としています。私は、実務年数が7年目ということもあり、上司と後輩の間に立ち、連携が密になるように働きかけています。

東京ケアリーダーズに参加したきっかけは、「福祉のマイナスのイメージを変えて、人材不足を解消したい」と思ったことです。他施設の職員と情報交換を行い、働きたい職場にするにはどのようにすればよいか分かるのではないかと考えています。

介護の仕事の魅力は、ご利用者の人生の最後に寄り添う事ができ、ご利用者の笑顔を引き出す事ができるところだと思います。



社会福祉法人 泉陽会 第二光陽苑 介護職員 おかもと ともゆき 岡本 知之

私は泉陽会 特別養護老人ホーム第二光陽苑で介護士をしている岡本知之です。

介護士として今年で4年目、現場で高齢者の生活のお手伝いをさせてもらっています。

介護の仕事というのは、世間にもまだまだ良いイメージを持たれていないというのが現状だと思います。そんなイメージを払拭して介護のやりがいというものを皆さんに知ってもらうために東京ケアリーダーズに参加することを決意しました。

ご利用者との1日1日の交流を何より大事にして業務に励んでいます。そんな自身の体験を発信していけたらと思います。



社会福祉法人 東京雄心会 こぐれの里 ブルーベリーユニットマネージャー なかむら りょう 中村 良

私の働いているこぐれの里は練馬区の中でも畑などが多い地域の住宅街にあります。施設の庭にも小さな畑があり、そこで旬の野菜を栽培しています。開設して12年になり、個別の外出や余暇の過ごし方の提供に力を入れるなど、やっと「この施設らしさ」が芽生えてきて、職員一丸となり日々のケアにあたっています。私はその中でフロアの職員を統括する役割を担っています。

私がケアリーダーズに参加したきっかけは、今現職で働いている介護士の方々に「人ひとりの生活に携わるとい仕事楽しさを感じながら働いてもらいたい」という思いからです。この活動を通して「自分たちの仕事は楽しい」や「この仕事で良かった」と思えるような社会的風土になってもらえることを願っています。



私の心に残るエピソード

「自分らしい生活を送る大切さ」

● 社会福祉法人大和会 愛生苑 福祉課 介護支援専門員兼介護職員 伊藤 敏

当施設を利用されていた男性Aさんは、自由気ままな性格でタバコやお酒を好まれる方でしたが、脳梗塞や心筋梗塞等の病歴があり、入所当時は医師から嗜好品を禁止されている状態でした。

ご家族もスタッフも「本人の生活を出来る限り自由にさせてあげたい」という思いから、各課で意見をまとめ主治医に相談し、回数や時間などの条件つきではありましたが、許可をもらうことができました。

その後、Aさんの生活はガラッと変わり、お酒を飲んだ後に顔を赤らめて楽しそうにしていたり、職員と一緒に談笑しながらタバコを吸ったり、Aさんにとって最高の時間を過ごされていたのではないかと思います。入所当時見られていた帰宅願望も大幅に減少していきました。

そんなある日、Aさんの状態が急変し病院に運ばれました。検査の結果、入院し手術をする必要があると診断されましたが、病院でのAさんは「施設に戻りたい」と言われ暴れてしまい、拘束を余儀なくされてしまいました。

Aさんの「どうしても施設に戻りたい」という希望を最優先したご家族の決断により、十分な治療をしないままAさんは施設に戻ってきました。何があってもおかしくはないと言いながら、Aさんは1年半もの間、これまで通りタバコとお酒を楽しむ自由な施設生活を送られました。

Aさんの優しさや施設での楽しそうな表情は、今でも鮮明に思い出します。我々介護職員はご利用者のリスクを排除、軽減することに意識が向きがちですが、ご利用者本人が望む生活を実現させるためには、そのリスクと向き合い、受け入れることが大切だということを、Aさんが教えてくれました。



第12回高齢者福祉実践・研究大会 「アクティブ福祉in東京'17」

今年で12回目となる「高齢者福祉実践・研究大会 アクティブ福祉in東京'17」を開催します！
高齢者福祉に関する施設・事業所で働いている職員の皆様はもちろん、高齢者福祉を学んでいる学生の皆様や、関心のある皆様など、どなたでもご参加いただけます。

日時 平成29年9月27日(水) 9:20～17:00

会場 京王プラザホテル(新宿区)

※参加申込みは後日HPで行います。

ただ今、発表者を募集しています

発表には、発表申込フォームからの登録と、抄録の提出が必要です。

- 募集内容**
- ①口演発表(発表時間15分)
 - ②ポスター発表(発表時間7分)

応募対象 東社協 東京都高齢者福祉施設協議会または
東京都介護保険居宅事業者連絡会に所属する
施設・事業所従事者もしくはボランティア

応募締切 7月10日(月) 午前9時00分 **《必着》**

詳細は「東京都高齢者福祉施設協議会」ホームページに掲載されています。

URL : <http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/>

アクティブ福祉'17

検索



編集

後記

戦後我が国が
築き上げてきた
社会福祉法人制

度は国民にとっても貴重な財産です。こうした中、社会福祉法が改正され、それに伴い全国一斉に社会福祉法人の制度改革がはじまりました。すべての社会福祉法人に事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組みの責務が求められるなど、社会福祉法人にとって今回の改正は極めて大幅ものとなりました。

これは、社会福祉法人を取り巻く状況が大きく変化し、社会福祉法人制度の意義・役割を問い直す厳しい指摘もされるに至った結果と言えます。

したがって、社会福祉法人は、制度の内側はもちろん、経済社会の変化による生活困難者の増加・社会的孤立の進行などにより、制度の外側から、存在意義を問われているといえるでしょう。

今回の改正を機に、社会福祉法人はそのような問いかけに応じ、自らの原点を見つめ直し、新しい社会の要請に応えていくことが、社会福祉法人として、国民にとっても貴重な財産であり続けるための転機とも言えるのかもしれない。

情報・広報室長

(借楽園ホーム) 水野 敬生